

令和8年9月号

フ ラ ワ ー タ ウ ン
交 番 だ よ り

三 田 警 察 署
079-563-0110

特殊詐欺対策アプリ 警察庁推奨 無料

特殊詐欺の疑いがある電話番号への発信や着信には自動で警告
を表示します (Android OSのみ) 詳しくはこちら➡

二次元コードを読み込んでいただくとリンク先へ移行します



警察庁ウェブサイト

兵庫県警から犯罪情報・防犯情報・
交通事故情報などを配信するアプリ

ひょうご防犯ネット+ (プラス)



秋の全国交通安全運動



運動期間 9月21日(月)～9月30日(水)

おもいやり横断歩道を指定

「おもいやり横断歩道」に指定された横断歩道には、右図の
ようなシートやステッカーが示されています。

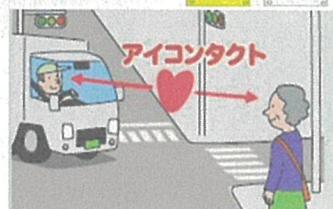


横断歩道合図(アイズ)運動プラス推進中

横断歩道合図(アイズ)運動に横断歩道手前減速運動をプラス!

特に信号機のない横断歩道において実践しよう!!

歩行者も交通ルールを守り、しっかり安全確認を行いましょう。



夜間の安全運転のポイント

- 1 暗い道で対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用
- 2 交通量の多い市街地などを走行する場合や対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えて走行*対向車が自転車の場合も確実にロービームに切り替えましょう。
- 3 昼間より速度を落とした運転

兵庫県警察ホームページでは飲酒運転情報提供メールを運用しています。

悪質・危険な飲酒運転を絶対に許さないためにも情報提供をお願いします。

自転車の交通事故防止

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で利用することができる身近で手軽な環境にやさしい交通手段です。

自転車乗車中の交通事故では、多くが自転車側にも法令違反が認められることから、自転車利用時には交通ルールをしっかりと守りましょう。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

※ ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央道などがない道路のことです。

60 km/h → 30 km/h

■ 警察庁 HP

▼ 生活道路における法定速度の引き

<https://www.npa.go.jp/burea>

改正内容はここから確認!

■ 兵庫県警察 HP

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jptra>

令和8年9月1日 改正道路交通法施行令施行